

平成 26 年

第2回熊本県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

熊本県後期高齢者医療広域連合議会事務局

目 次

1	会議日程	2
2	出席議員	2
3	欠席議員	3
4	説明のため出席した者	3
5	議会事務局職員	3
6	開会	3
7	報告	5
8	日程第1 補欠議員の議席の指定	5
9	日程第2 会議録署名議員の指名	5
10	日程第3 会期決定の件	5
11	日程第4 議案審議	6
12	議第12号、議第13号	6
13	提案理由の説明	6
14	質疑、討論、採決	11
15	議第14号	21
16	提案理由の説明	21
17	採決	22
18	議第15号、議第16号	22
19	提案理由の説明	22
20	採決	23
21	日程第5 一般質問	23
22	連合長挨拶	39
23	閉会	40

会議日程

平成26年11月21日（金曜日）午後1時40分開会

- 第 1 補欠議員の議席の指定
- 第 2 会議録署名議員の指名
- 第 3 会期の決定
- 第 4 議第12号 平成25年度熊本県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について
議第13号 平成25年度熊本県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
議第14号 専決処分の報告及び承認について
(平成26年度熊本県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号))
議第15号 平成26年度熊本県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第1号)
議第16号 平成26年度熊本県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)
- 第 5 一般質問

出席議員（22名）

1番	三島 良之
2番	益田 牧子
5番	島田 稔
6番	真野 順隆
8番	田中 茂
10番	中嶋 憲正
14番	守田 憲史
15番	田中 則次
17番	松尾 純久
18番	佐藤 安彦
20番	小林 久美子
21番	北里 耕亮
23番	坂梨 公介
24番	岩田 重成
25番	山本 孝二
26番	奥名 克美

27番 寺本修一
28番 森本完一
29番 橋爪和彦
30番 大石長一郎
31番 松本佳久
32番 内山慶治

○
欠席議員（9名）

3番 中村博生
4番 田中信孝
7番 高寄哲哉
9番 中村五木
11番 江頭実
12番 村田宣雄
16番 池永幸生
19番 家入勲
22番 草村大成

○
説明のため出席した者

広域連合長 幸山政史
副広域連合長 荒木泰臣
監査委員 宮田政道
事務局長 北岡祥宏
事務局次長 西田修一
総務課長 高取直樹
事業課長 中元博文

○
議会事務局職員

議会事務局長 松下典生
書記 村上真奈美
書記 堀満

○
午後1時40分開会

○
○三島良之 議長

それでは、これより会議を始めます。

ただいまの出席議員は22名でございます。よって、定足数に達していますので、ただ

いまから平成26年第2回熊本県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付しておりますので、議事日程のとおりであります。お手元に議案の正誤表がまたさらに提出されておりますので、御了承願います。

開会に先立ちまして幸山連合長から発言の申し出があつておりますので、これを許可いたします。

○幸山政史 広域連合長

議長。

○三島良之 議長

幸山連合長。

(幸山政史広域連合長 登壇)

○幸山政史 広域連合長

熊本県後期高齢者医療広域連合議会定例会の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

平成26年第2回定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては大変御多忙中にもかかわりませず、御出席を賜り、まずは厚く御礼を申し上げます。

本日は、御提案いたしました議案といたしまして、「平成25年度決算の認定」、「専決処分の報告及び承認」1件、「平成26年度補正予算案」の5件の御審議をお願いするものであります。

議案の趣旨及び内容につきましては、後ほど御説明申し上げたいと存じますので、御審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

さて、現在の後期高齢者医療制度を含む国の社会保障改革制度の状況でございますが、昨年8月に国に提出されました社会保障制度改革国民会議報告書を踏まえまして、同年12月に社会保障制度改革の全体像や進め方を明示する法律といたしまして、持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律が成立したところであります。

その中で、医療保険制度につきましては平成27年通常国会に必要な法律案を提出することを目指されたものであります。現在、社会保障審議会医療保険部会、社会保障制度改革推進会議、与党などで議論が重ねられているところであります。

後期高齢者医療制度の改革に関しましては、社会保障審議会医療保険部会が負担能力に応じた公平な拠出金の負担のあり方、団塊世代の影響による当面の負担増への対応、そして保険料の特例的な軽減措置の見直しを課題として、議論が重ねられているところであります。

本広域連合といたしましても、高齢者の方々が安心して医療の提供を受けることができますように、各関係者の動向を十分に把握いたしまして、必要に応じて意見や要望を行つてまいりたいと考えております。

最後となりましたが、議員の皆様には日ごろから本広域連合の円滑な業務の推進と運営

に多大なる御理解と御協力を賜っておりますことに、この場をお借りし、心からお礼を申し上げる次第であります。

今後とも本広域連合にさらなる御理解と御協力を賜りますように、お願い申し上げまして私の御挨拶とさせていただきます。

本日もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

(幸山政史広域連合長 着席)

○三島良之 議長

この際、諸般の報告を申し上げます。

監査委員から地方自治法第235条の2第3項の規定により現金出納検査報告結果がありましたので、お手元に配付し、議会に対する報告といたします。

以上で、諸般の報告を終わります。

第1 補欠議員の議席の指定

○三島良之 議長

これより、日程第1、「補欠議員の議席の指定」を行います。

補欠議員の議席の指定は、会議規則第4条第2項の規定により、議長が定めることとなっております。

今回当選されました村田宣雄議員の議席を12番に、内山慶治議員の議席を32番に指定いたします。

第2 会議録署名議員の指名

○三島良之 議長

次に、日程第2、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第76条の規定により、議長が指名することとなっております。25番、山本孝二議員、26番、奥名克美議員を指名いたします。

第3 会期の決定

○三島良之 議長

次に、日程第3、「会期の決定」の件を議題といたします。

お諮りをいたします。

本定例会の会期は本日1日限りとしたいと思いますけれども、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○三島良之 議長

異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りに決定いたしました。

○

第4 議案審議

○三島良之 議長

これより、日程第4、「議案審議」を行います。

議第12号「平成25年度熊本県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について」及び議第13号「平成25年度熊本県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」を、一括して議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。

○

○幸山政史 広域連合長

議長。

○

○三島良之 議長

幸山連合長。

○

(幸山政史広域連合長 登壇)

○幸山政史 広域連合長

議第12号及び議第13号について御説明いたします。

本件は、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、平成25年度の広域連合の一般会計決算及び後期高齢者医療特別会計決算について、議会の認定をお願いするものであります。

平成25年度は、約26万8,000人の被保険者に対し、療養の給付や療養費の支給を行ったところであります。

一般会計では、広域連合の組織運営に関する経費につきまして、また、後期高齢者医療特別会計では、保険給付等に関する経費について支出したものであります。

その結果、一般会計では、歳入総額3億1,206万7,896円、歳出総額2億6,837万4,320円により、歳入歳出差引残額4,369万3,576円を平成26年度に繰り越すものであります。

また、後期高齢者医療特別会計では、歳入総額2,698億6,210万6,231円、歳出総額2,570億7,529万1,231円によりまして、歳入歳出差引残額127億8,681万5,000円を平成26年度に繰り越すものであります。

なお、詳細につきましては事務局長に説明させますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

(幸山政史広域連合長 着席)

○

○三島良之 議長

それでは、引き続き事務局から説明を願います。

○

○北岡祥宏 事務局長

議長。



○三島良之 議長

北岡事務局長。



(北岡祥宏事務局長 登壇)

○北岡祥宏 事務局長

平成25年度一般会計並びに特別会計の決算の概要につきまして、御説明申し上げます。

まず、一般会計の歳入を御説明いたします。議案書4ページ、5ページをご覧ください。

款分担金及び負担金、項負担金の収入済額2億5, 752万9, 000円は、構成市町村からの事務費負担金となります。

款国庫支出金、項国庫負担金の収入済額920万9, 200円は、保険料不均一賦課に伴う国の負担金でございます。

次の款県支出金、項県負担金の収入済額920万9, 200円も、同じく保険料不均一賦課に伴う県の負担金でございます。

次の款繰越金、項繰越金の収入済額3, 589万5, 819円は、平成24年度決算からの繰越金でございます。

次に、款諸収入では、項預金利子の収入済額が1万5, 112円、項雑入の収入済み額が20万9, 565円となっております。

以上、一般会計の歳入決算額は3億1, 206万7, 896円となります。

続きまして、一般会計の歳出を御説明いたします。議案書6ページ、7ページをご覧ください。

款議会費、項議会費の支出済額160万914円は、2回の定例会と1回の臨時会の開催に要した経費となります。

款総務費、項総務管理費の支出済額2億4, 807万9, 583円は、職員の諸手当や給与負担金、事務所の賃借料などに要した経費となります。

続いての項選挙費の支出済み額16万7, 530円は、広域連合議会議員の補欠選挙に要した費用でございます。

その次の項監査委員費の支出済み額10万7, 893円は、監査委員への報酬等となっております。

款民生費、項社会福祉費の支出済み額1, 841万8, 400円は、保険料不均一賦課負担金の特別会計への繰り出しでございます。

以上、一般会計の歳出決算額は2億6, 837万4, 320円となります。

続きまして、8ページをご覧ください。

一般会計歳入総額3億1, 206万7, 896円、一般会計歳出総額2億6, 837万4, 320円により、歳入歳出差引残額が4, 369万3, 576円となります。

以上が、一般会計決算の概要でございます。

次に、特別会計について御説明いたします。議案書12ページ、13ページをご覧ください。

まず、歳入でございます。款市町村支出金、項市町村負担金の収入済み額404億9,664万986円は、構成市町村からの事務費負担金、療養給付費負担金及び保険料負担金などでございます。

款国庫支出金、項国庫負担金の収入済額655億4,257万3,160円は、療養給付費、高額医療費などにかかる国の負担金でございます。

続いての項国庫補助金の収入済額259億9,989万3,395円は、調整交付金、後期高齢者医療制度事業費補助金などの合計額となっております。

款県支出金、項県負担金の収入済額213億2,721万6,408円は、療養給付費、高額医療費にかかる県の負担金でございます。

款支払い基金交付金、項支払い基金交付金の収入済額1,046億7,543万5,000円は、後期高齢者交付金でございます。

款特別高額医療費共同事業交付金、項特別高額医療費共同事業交付金の収入済み額3,088万5,577円は、著しく高額な医療費に対する全国の広域連合による共同事業からの交付金でございます。

款財産収入、項財産運用収入の収入済額37万8,947円は、後期高齢者医療制度円滑運営臨時特例基金の預金利子となっております。

款繰入金、項一般会計繰入金の収入済額1,841万8,400円は、保険料不均一賦課にかかる一般会計からの繰り入れでございます。

次の項基金繰入金の収入済み額17億8,855万2,065円は、保険料の軽減などに充てるための臨時特例基金からの繰り入れでございます。

続きまして、14ページ、15ページをご覧ください。

款繰越金、項繰越金の収入済額93億5,258万5,562円は、平成24年度決算からの繰越金でございます。

款諸収入、項預金利子の収入済額は850万3,911円、項雑入の収入済み額は6億2,102万2,820円となっております。

以上、特別会計の歳入決算額は、2,698億6,210万6,231円となります。

続きまして、歳出を御説明いたします。

議案書16ページ、17ページをご覧ください。

款総務費、項総務管理費の支出済み額5億8,002万1,827円は、レセプト電算処理などの委託料、電算システム機器賃借料、療養費の支給決定に伴う各種通知書作成及びこれにかかる郵送料などに要した経費が主なものでございます。

続きまして、款保険給付費、項療養諸費の支出済み額2,504億9,194万4,722円は、療養給付費や療養費等の療養の給付として審査支払い機関などへ支払ったものでございます。

続いての項高額療養諸費20億2,977万643円は、高額療養費や高額介護合算療養費でございます。

次の項その他医療給付費 3 億 8 10 万円は、葬祭費でございます。

次に、款県財政安定化基金拠出金、項県財政安定化基金拠出金の支出済み額 2 億 5 27 万 4, 120 円は、想定外の保険料不足などの事態に備え、県に設けられております財政安定化基金への拠出金でございます。

款特別高額医療費共同事業拠出金、項特別高額医療費共同事業拠出金の支出済額 3, 21 万 9, 792 円は、著しく高額な医療費に対する全国の広域連合の共同事業にかかる拠出金でございます。

款保健事業費、項健康保持増進事業費の支出済み額 2 億 9, 530 万 1, 158 円は、市町村への健康診査業務委託にかかる委託料などを支払ったものでございます。

款基金積立金、項基金積立金の支出済み額 37 万 8, 947 円は、後期高齢者医療制度円滑運営臨時特例基金の預金利子を基金に積み増したものでございます。

款諸支出金、項償還金及び還付加算金の支出済み額 31 億 3, 228 万 22 円は、主に前年度における国等の負担金の精算金となります。

以上、歳出合計は 2, 570 億 7, 529 万 1, 231 円となります。

続きまして、18 ページをご覧ください。

歳入総額 2, 698 億 6, 210 万 6, 231 円、歳出総額 2, 570 億 7, 529 万 1, 231 円により、歳入歳出差引残額が 127 億 8, 681 万 5, 000 円となります。

以上が、特別会計決算の概要となります。

御審議のほどよろしくお願ひいたします。

(北岡祥宏事務局長 着席)

○三島良之 議長

本件に関し、「平成 25 年度熊本県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算」及び「平成 25 年度熊本県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算」の審査の結果について、監査委員からの報告を求めます。

○宮田政道 監査委員

議長。

○三島良之 議長

宮田監査委員。

(宮田政道監査委員 登壇)

○宮田政道 監査委員

広域連合監査委員の宮田でございます。よろしくお願ひいたします。

大津町の家入町長も監査委員に就任されておられますけれども、代表して私の方から報告させていただきます。

お手元に、平成 25 年度熊本県後期高齢者医療広域連合歳入歳出決算審査意見書及び基

金運用状況審査意見書が配付してあると思います。お目通しをお願いいたします。

地方自治法第233条第2項の規定により、平成26年8月5日付で審査に付されました平成25年度熊本県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者医療特別会計、これの決算審査書類並びに地方自治法第241条第5項の規定により、同じく同年8月5日付で審査に付されました平成25年度臨時特例基金の運用状況に関する審査結果を御報告いたします。

審査の対象といたしましたのは、一般会計及び後期高齢者医療特別会計、それぞれの会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及びこれらに関する証書類、並びに財産に関する調書、基金の運用状況等であります。

決算書の調製、提出時期及び監査委員に対する決算審査依頼については、法令で定められております期限内に提出されております。

審査は、平成26年8月29日に議選監査委員である家入監査委員とともに実施いたしました。

審査の内容といたしましては、広域連合長から提出いただきました、それぞれの会計の歳入歳出決算書及び証書類について、関係法令に準拠して調製されているか、財政運営は健全であるか、財産の管理は適正か、予算が適正かつ効率的に執行されているか、これらに主眼を置き、関係諸帳簿及び証拠書類との照合を行い、必要に応じまして関係資料の提出を求め、関係職員の説明を聴取し、また、例月現金出納検査等の結果を参考として計数の正確性等について審査を実施いたしました。

審査の結果といたしましては、審査に付されました平成25年度歳入歳出決算書及び平成25年度主要施策の成果説明書、その他の関係書類等は、それぞれの法令に準拠して作成されており、計数に誤りはなく、決算及び基金の運用状況は適正であると認めました。

また、監査委員の意見といたしましては、先ほど申しました審査意見書の7ページに記載しております。第5意見の後段部分を読ませていただきます。

広域連合は、今後とも国等の動向を注視しながら、安定した制度運営と健全な財政運営を維持していくため最大限の努力をされたい。このためには、引き続き構成市町村との緊密な連携を図りながら、医療費の適正化や保健事業の充実に努められたい。また、被保険者間の公平性を保つためにも収納率の向上が欠かせず、構成市町村への支援になお一層努力されたい。ということでございます。

決算規模等、具体的な数字につきましては、8ページ以下に記載のとおりでございますので、お目通ししていただきますようお願いいたします。

以上、平成25年度熊本県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者医療特別会計にかかる決算並びに基金の運用状況、これらに関する審査結果についての報告といいたします。

(宮田政道監査委員 着席)

○三島良之 議長

ありがとうございました。

これより議第12号について質疑に入ります。

質疑の通告があつておりますので、発言を許します。

なお、発言時間は5分以内でありますので、さよう御承知願います。

○益田牧子 議員

議長。

○三島良之 議長

益田牧子議員。

(益田牧子議員 登壇)

○益田牧子 議員

熊本市議会議員の益田牧子でございます。一般会計歳出決算の議会費の不用額57万4,086円の原因についてお尋ねをいたします。主要施策の成果説明書9ページに掲載がなされております。

第1は、3回開催をされました議会の出席状況についてお尋ねをいたします。

第2は、経費削減の立場から議会の開催につきましてはホテルの利用ではなく、自治会館での開催を要望してまいりました。そこで、KKRホテル熊本と自治会館の会場費についてお尋ねをいたします。

次に、総務費の不用額の原因につきましてお尋ねをいたします。

昨年は、自治権の侵害に等しい国の地方交付税削減のいわば兵糧攻めによりまして、熊本市を初め多くの自治体で職員給与が削減をされました。その影響額及び影響を受けた職員数についてお尋ねをいたします。

(益田牧子議員 着席)

○北岡祥宏 事務局長

議長。

○三島良之 議長

北岡事務局長。

(北岡祥宏事務局長 登壇)

○北岡祥宏 事務局長

議会費不用額に関連した御質問にお答えをいたします。

まず、平成25年度に開催しました議会の出席状況についてでございます。

平成25年第1回臨時会は出席23人、欠席8人、欠員1人で、出席率は約74%でございました。平成25年第2回定例会は出席22人、欠席9人、欠員1人で、出席率は約71%でございました。平成26年第1回定例会は出席26人、欠席9人で、出席率は約

8.1%でございました。

次に、KKRホテル熊本と自治会館の会場費についてお答えをいたします。

KKRホテル熊本の会場使用料は、平成25年第1回臨時会のときは8万292円、平成25年第2回定例会のときは7万6,692円でございました。

平成26年第1回定例会は自治会館で開催をいたしまして、会場使用料は3万4,600円でございました。

なお、今年度は既に2回の議会を開催しておりますが、いずれも自治会館で開催をしたところでございます。

次に、総務費の不用額に関するお尋ねにお答えをいたします。

広域連合職員の給与に関しましては、派遣元の給与体系に基づき支給されており、各自治体の減額措置に応じた状況となっております。このようなことから減額措置の影響を受けた職員数は24人でございました。また、その影響額は給料月額の減額前後での差額を積み上げました金額で、約463万円となっております。

なお、給与負担金につきましては、派遣職員の交代がありますことから、不足が生じないように予算編成をしておりますため、そのような理由からも不用額が生じたものでございます。

(北岡祥宏事務局長 着席)

○益田牧子 議員

議長。

○三島良之 議長

益田牧子議員。

(益田牧子議員 登壇)

○益田牧子 議員

議会費の不用額につきまして具体的に御説明がありました。欠席者が9人、71%などの低い出席率であるのは大変残念です。改善をされたということではありますけれども、会場もホテルの使用の場合は御説明がありましたように、本自治会館講堂に比べまして2倍になります。経費削減の立場から自治会館での実施を強く要望しております。

何よりも議会の活性化が求められております。全国一短い5分間の質疑、10分間の一般質問の時間延長を強く要望いたします。

総務費の不用額につきましては、自治体の英断によりまして職員給与引き下げがなかつた職員がいらっしゃる一方で、職員給与削減が24名に対しまして462万9,357円と実施されたことは、大変残念であります。

次に、成果説明書10ページ、構成市町村との調整を図るために給付分科会に基づく事業協議会が開催をされております。その協議結果及び改善項目につきましてお尋ねをいた

します。

(益田牧子議員 着席)

○北岡祥宏 事務局長

議長。

○三島良之 議長

北岡事務局長。

(北岡祥宏事務局長 登壇)

○北岡祥宏 事務局長

事業協議会での協議事項についてお答えをいたします。

事業協議会は、後期高齢者医療制度の適正かつ円滑な運営に資する目的で設置されておりまして、構成市町村の後期高齢者医療主管課長28名で構成されております。平成25年度におきましても、健康診査を始め複数の案件について協議、承認を行い、制度の適正かつ円滑な運営に努めてまいりました。

このうち健康診査につきましては、平成26年度、平成27年度保険料算定に伴い協議を行ったものでありまして、ここで協議された健康診査の算定上の基準単価や受診率の見込みなどについては、平成26年度、平成27年度保険料の算定に反映をされております。

また、口腔ケアにつきましても、高齢者に対する取り組みの重要性から検討しているものでありまして、その時点では周知啓発を軸として事務局において内容を検討し、進めていくことを確認したものであります。

その結果を踏まえまして、今年度事務局で作成する健康に関するパンフレットに口腔ケアの周知啓発となる内容を盛り込むよう準備を進めているところでございます。

(北岡祥宏事務局長 着席)

○益田牧子 議員

議長。

○三島良之 議長

益田牧子議員。

(益田牧子議員 登壇)

○益田牧子 議員

お尋ねをいたしました改善点等についての具体的な説明はありませんでしたけれども、協議の場におきまして、医療費通知が年4回から3回へと回数が削減をされております。費用対効果が少なく、この点については良といたします。

市町村からの拠出されました財源で賄われておりますので、北海道でされておりますよ

うに希望者への年2回の実施など、さらなる検討を求めておきます。

口腔ケアや健診につきましては、後ほど一般質問でもお尋ねをしたいと思います。

せっかく各自治体の担当職員の皆さんとの協議の場となっておりますので、上意下達ではなく、先ほど監査委員からの意見にもありましたように、協議の場としての役割をぜひとも強化をするという点で、今後の検討をお願いしておきたいと思います。

北海道におきましては、担当の保健師さんを配置をいたしまして、それぞれの市町村の例えば健診率が高い自治体の経験などを交流いたしまして、手引き書を作成するとか、そういう形で協議の場が活かされております。年に2回ということではなく、回数などもふやして実質的な審議を要望して、質疑といたします。

(益田牧子議員 着席)



○三島良之 議長

以上で、通告による質疑は終了いたしました。

討論の通告はございませんので、これより議第12号について採決をいたします。

この採決は起立によって行います。議第12号について原案のとおり認定することに賛成の議員は御起立を願います。

(起立者多数)

○三島良之 議長

起立多数と認めます。よって、議第12号は原案のとおり認定することに決定をいたしました。

次に、議第13号について質疑に入ります。

質疑の通告があつてありますので、発言を許します。

なお、発言時間はお1人5分以内でありますので、さよう御承知を願います。



○益田牧子 議員

議長。



○三島良之 議長

益田牧子議員。



(益田牧子議員 登壇)

○益田牧子 議員

続きまして、特別会計決算につきましてもお尋ねをいたします。

成果説明書の32ページ、33ページには、保健事業費について4,852万円の不用額、予算執行率は80.7%となっておりますので、その点についてお尋ねをいたします。

第1は、広域連合では健診受診率の目標値を先ほど御説明がありましたように10%、

当初20%ということだったわけですけれども引き下げたにもかかわらず、その平均受診率は11.59%にとどまり、不用額が発生をいたしております。13年度の受診率向上への取り組み状況について、お尋ねをいたします。

受診率の高い五木村45.13%や産山村38.90%の取り組み状況と教訓について、お尋ねいたします。

また、特に受診率が10%以下の自治体も固定化をされております。多良木町3.47%、山鹿市3.83%、上天草市4.34%、熊本市5.15%、八代市5.30%、西原村6.46%などです。平均受診率を引き下げております。

熊本市における健診受診票の送付なども提案をしておりました。受診率向上への具体的な取り組みについてお尋ねをいたします。

第2は、人間ドック費用助成が9市町にとどまっています。これまでも連合長からは市町村に対して積極的な補助事業の活用をお願いをしている、このような答弁がなされています。国保事業におきまして74歳まで実施をしております市町村の未実施、これは年齢差別になると指摘をいたしまして是正を求めてまいりました。具体的にどのように市町村への積極的な活用を進めておられるのかをお尋ねをいたします。

(益田牧子議員 着席)

○北岡祥宏 事務局長

議長。

○三島良之 議長

北岡事務局長。

(北岡祥宏事務局長 登壇)

○北岡祥宏 事務局長

保健事業費の4,852万円の不用額についてのお尋ねについて、お答えをいたします。

こちらは健康診査事業費の執行残でありますて、市町村に対する健康診査委託料の実績額が確定したことによるものであります。

健診受診率の目標達成状況につきましては、平成25年度は目標受診率12%に対しまして11.59%でしたが、前年度より1.47%上昇しております、目標受診率までもう少しという結果でございました。健診受診率は毎年度着実に伸びを見せており、県内市町村におけるこれまでの取り組みの成果が少しづつではありますが、実ってきているのではないかと考えております。

次に、平成25年度の受診率向上への取り組みに関しまして、五木村や産山村の取り組み状況と教訓とのことでございますが、御案内のとおり県内で受診率が最も高い地域となっております。両村の取り組みに共通しておりますところは、全世帯に対して受診の案内を行っていることや、広報誌による健康診査の周知などがあげられます。

このように健康診査制度について周知啓発が住民意識を高めており、事務局におきまし

ては健康診査事業啓発用のポスターやリーフレットを作成し、市町村で活用していただくとともに、市町村におきましても毎年度目標受診率を設定して受診率向上に取り組んでいるところでございます。

また、市町村ごとに受診率が異なる状況もありますことから、毎年複数の市町村を訪問し、具体的協議を重ねることで市町村の実情へ理解を深めるとともに、個別健診を実施していない市町村への実施の勧奨などの取り組みを続けているところでございます。

次に、人間ドックの助成拡充の取り組みについては、これまで全市町村に対し、補助の活用による実施をお願いしているところであります。具体的には、毎年4月に開催しております市町村担当者研修会におきまして補助の内容を説明しているほか、市町村を個別に訪問し、人間ドック助成への取り組みを直接担当者に対してお願いしているところであります。

全県的な実施の検討についてのお尋ねでございますが、本県におきましては市町村への補助方式を採用しております。市町村に対する助成費用の補助は、平成22年度より開始しておりますが、着実に実施市町村は増えておりまして、平成25年度は前年度より2自治体増の9自治体が補助を活用しているところであります。今後につきましても引き続き市町村に対して補助活用を促してまいりたいと考えております。

(北岡祥宏事務局長 着席)

○益田牧子 議員

議長。

○三島良之 議長

益田牧子議員。

(益田牧子議員 登壇)

○益田牧子 議員

事務局長から御答弁をいただきまして、着実に健診受診率も伸びているということがありましたけれども、これは大変甘い認識ではないかと思います。五木村であるとか産山村の調査については、大変理解をするものでけれども、私も美里町が6.17%から17.42%に10%増加をしておりますので、直接担当の方にお伺いをいたしましたら、やはり希望者を募っている段階から全員に通知をして、個別健診もしたということが10%の伸びにつながったというふうにおっしゃっております。受診率の低いところについては、全部訪問をすると、そういう形で不用額を出さない取り組みを求めておきたいと思います。

人間ドックにつきましても2自治体増えたというようなこともおっしゃいますけれども、74歳まで人間ドックがあると、75歳以上は未実施というところが、私がいただきました資料では水俣、玉名、山鹿市など19自治体残されております。直接担当者にも会うということもありましたので、こういうところについては、具体的に要請をするということで、この予防行政の充実に努めていただきたいと思います。以上です。

(益田牧子議員 着席)

○小林久美子 議員

議長。

○三島良之 議長

次は、小林久美子議員。

(小林久美子議員 登壇)

○小林久美子 議員

菊陽町の町会議員の小林久美子です。議第13号特別会計決算について何点か質問をさせていただきます。

最初に、保険料の収納状況についてお尋ねをします。

収納率は全体で99.35%となってますが、収納状況について、特別徴収と普通徴収とありますけれども、その状況と、さらに延滞金の状況や短期保険証の発行の状況にお尋ねをします。

私がいただいた資料によりますと、延滞金については特に天草や水俣市などで多くなっていましたが、実際、実態がどうかということを、広域連合としてどのようにつかんでおられるか、ということでお尋ねをしたいと思います。

また、短期保険証につきましても、平成26年5月で632件と非常に多い数字になっていますが、この対応についてどういうふうにされているのか、お尋ねをしたいと思います。

収納状況を見ますと、かなり所得が低い場合に厳しくなっているのではないかと推察をされますが、延滞金や短期保険証など市町村への指導等について、まずお尋ねをしたいと思います。

(小林久美子議員 着席)

○北岡祥宏 事務局長

議長。

○三島良之 議長

北岡事務局長。

(北岡祥宏事務局長 登壇)

○北岡祥宏 事務局長

保険料の収納状況に関連した質問にお答えをいたします。

後期高齢者医療保険料の収納状況についてでございますが、平成25年度現年度分保険料収納率は県全体で99.35%、滞納繰越分収納率は38.51%となっております。

次に、延滞金についてございますが、平成25年度に市町村が徴収した延滞金は282件、78万9,551円でございます。

短期保険証の発行状況についてでございますが、本県の短期保険証の発行件数は、平成25年8月1日時点で、1,272件、平成25年11月1日時点では873件、平成26年2月1日時点では705件、平成26年5月1日時点では632件と半減しております。

(北岡祥宏広域連合事務局長 着席)

○小林久美子 議員

議長。

○三島良之 議長

小林久美子議員。

(小林久美子議員 登壇)

○小林久美子 議員

今、事務局長のほうから答弁がありましたけれども、かなり数としては平成25年は800件近くということ、873件ということで、平成26年の5月は少し短期保険証632件と減っていますけれども、非常にやはり今生活が厳しい中、特に保険料を払えないという生活困難な中で、どういうふうに納付相談とか、そういう結果などは把握されているかどうかということを質問したいと思います。

また、これまでの議会の中で益田議員のほうから、例えば宮崎県などは短期保険証の場合も交付規則の中に例外規定がありまして、保険料の納付相談に応じて災害や病気、事故による損失、失業などによる収入の減少などを非常に考慮されているということで、短期保険証の件数もかなり少ないという、今まで取り上げてこられましたけれども、そういうことに対して広域連合としては何か手を打たれたのかどうか、この点についてお尋ねをしたいと思います。

それと時間もありますので、もう1点ですけれども、そういうふうに徴収については非常に厳しい一方で、資料2の平成26年第2回定例会議案説明資料を見てみると2ページの議第13号の決算の認定について、実質保険料の剩余金がどうなっているのかというのを見てみると、先ほど説明がありましたように歳入歳出の差し引き残額は127億8,681万5,000円ですが、精算金や事務費繰越分を除いて実質保険料の剩余金が70億6,305万円という、非常に、これは全国で見ても6番目、広域連合の中でも高い数字だというふうに思いますけれども。こういうふうに一方では剩余金、黒字額があつて他方では非常に保険料の、特に厳しい生活をされている方の差し押さえなり、短期保険証なり、延滞金なりと、そういうのは改善できないかということについて、お尋ねをしたいと思います。

また、差し押さえについては一般質問でも触れたいんですけども、特に差し押さえの中の県全体33件のうち天草市が28件あります、その中でも26件を預貯金を差し押

されたという資料をいただきましたけれども、こういうところは広域連合としてはどういうふうに実態をとらえておられるのか、この点についてお尋ねをしたいと思います。

(小林久美子議員 着席)

○北岡祥宏 事務局長

議長。

○三島良之 議長

北岡事務局長。

(北岡祥宏事務局長 登壇)

○北岡祥宏 事務局長

まず、差し押さえの状況について御説明を申し上げます。

保険料の徴収は市町村の業務となっておりまして、市町村では年間収納計画に基づき、適切に事務を行っていただいているというふうに考えております。

平成25年度中に差し押さえを実施した市町村は、6市町村の29件、差し押さえ金額は192万5,610円となっております。

差し押さえはあくまでも最終手段でございまして、きめ細やかな収納対策を行った上で、納付し得る資産があるにもかかわらず、特別な事情もなく納付されないような悪質な場合にのみ、市町村の判断により行っているものでございます。

実質保険料剰余金に関するお尋ねにお答えをいたします。

平成25年度決算によります実質保険料剰余金は、資料2議案説明資料の2ページに記載しておりますとおり、70億6,305万円でございました。

なお、平成26年、27年度保険料率改定に当たりましての平成25年度保険料剰余金は、50億9,000万円を見込んでいたものでございまして、当該金額が既に保険料軽減財源として充てました上で改定を行っているものでございます。

なお、決算額と見込み額との間に生じました差額約20億円は、平成25年度の保険給付費総額2,528億3,000万円の約0.8%となっております。

(北岡祥宏広域連合事務局長 着席)

○三島良之 議長

小林久美子議員、よろしくございます。時間が超えましたので、よろしく御理解いただきたいと思います。

以上で通告による質疑は終了いたしました。

次に、討論の通告があつておりますので発言を許します。

これまた、なお、発言時間は5分以内でありますので、さよう御承知方お願ひいたします。

○益田牧子 議員

議長。

○三島良之 議長

益田牧子議員。

(益田牧子議員 登壇)

○益田牧子 議員

日本共産党熊本市議会議員の益田牧子です。議第13号「2013年度特別会計決算について」認定できない主な理由を述べ、反対討論を行います。

認定できない理由の第1点は、特別会計決算額は歳入決算額2,698億円余から歳出決算額2,570億円余を差し引き、剩余金は約128億円となり、2013年度の療養給付費の精算等に伴う国、市町村、社会保険診療報酬支払い基金の償還金などを精算すれば、実質保険剩余金は約70億円、黒字決算となっていることです。九州各県の広域連合と比較しても、福岡県に次いで多額の剩余金となっております。

決算を見れば、12、13年度の約10億円、2.65%の保険料引き上げに道理がなかったことは明らかです。小林議員が指摘をいたしましたように、延滞金や差し押さえを中止し、保険料の引き下げこそが求められます。

第2は、保健事業費7,042万円余の多額の不用額を出していることです。特に健康診査の受診率は13%と目標値を下げたにもかかわらず、受診率は11.59%と目標を下回り、約4,853万円の不用額を出しております。

全国的に見ても健診無料化は当たり前となっております。九州でも一番低い受診率を引き上げるために、新連合長のもとでの健診無料化を強く要望いたします。

また、九州・沖縄地域においても、福岡、佐賀、大分、宮崎、沖縄では既に実施済みの肺炎球菌ワクチン接種費用助成事業は、市町村事業として実施をしている6市町村への200万2,000円の助成、13市町村へのモデル事業863万2,000円にとどまりました。当初予定をされておりました熊本市は対象人員が多いからと外されてしましました。肺炎球菌ワクチン助成事業は、先進地の取り組みが評価をされ、14年度から国が定期予防接種法に位置づけ、一般行政で実施することとなりました。

また、長寿健康増進事業費補助金を活用した健康教育・健康相談事業896万円は、天草市、苓北町、美里町、南関町、球磨村の5自治体に過ぎません。鹿児島市ではこの補助金を活用して歯科健診、口腔ケア事業が全県的に実施をされております。高齢者の生きがい対策や肺炎予防、寝たきり防止にも効果がある歯科健診、口腔ケア事業の早期実現を要望します。

最後に、多くの高齢者は年金は引き下げられ、消費税増税、円安による物価上昇による生活苦から、これでは高齢者に死ねと言っているのと同じだと怨嗟の声を上げております。厚労省は、所得の低い人の保険料軽減措置を段階的になくす方針を打ち出しております。負担増になる高齢者は約865万人、本県におきましても19万3,000人が見込まれ

ております。保険料負担が3倍になる世帯も生まれるなど、2008年度制度開始以来、最大規模の改悪案となっております。

後期高齢者医療制度の元々の狙いは公的医療費の抑制圧縮です。75歳以上の人口と医療費が増えれば増えるほど、保険料負担に跳ね上がる仕組みとなっております。今でも保険料の支払いが困難な高齢者が多いのに、軽減措置廃止と負担増を求めるることは生活苦に追い打ちをかけます。熊本県後期高齢者医療広域連合としても問題だらけの後期高齢者医療制度を廃止し、もとの老人保健制度に戻すよう要請すべきことを述べまして反対討論といたします。

(益田牧子議員 着席)

○三島良之 議長

以上で通告による討論は終了いたしました。

これより議第13号について採決をいたします。

この採決は起立によって行います。議第13号について原案のとおり認定することに賛成の議員は起立を願います。

(起立者多数)

○三島良之 議長

起立多数と認めます。よって、議第13号は原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議第14号「専決処分の報告及び承認について、平成26年度熊本県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

○幸山政史 広域連合長

議長。

○三島良之 議長

幸山連合長。

(幸山政史広域連合長 登壇)

○幸山政史 広域連合長

議案第14号について御説明いたします。

本件は、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成26年度の後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について専決処分により定めましたので、同条第3項の規定に基づきまして、広域連合議会に報告し、その承認をお願いするものであります。

今回の補正予算は、平成25年度の療養給付費の確定により、その精算額を支払い基金

に返還するために補正措置したものであります。

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 15 億 532 万 2,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2,687 億 552 万 2,000 円とするもので、8 月 4 日付で専決したものであります。

御承認のほどをよろしくお願ひ申し上げます。

(幸山政史 広域連合長 着席)



○三島良之 議長

本件につきましては、質疑及び討論の通告はございませんでしたので、これより採決をいたします。

本件は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○三島良之 議長

御異議なしと認めます。よって、議第 14 号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

次に、議第 15 号「平成 26 年度熊本県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第 1 号）」及び議案第 16 号「平成 26 年度熊本県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）」を一括して議題といたします。

本件について、提案理由を求めます。



○幸山政史 広域連合長

議長。



○三島良之 議長

幸山連合長。



(幸山政史 広域連合長 登壇)

○幸山政史 広域連合長

議第 15 号及び議第 16 号について御説明いたします。

本件は、地方自治法第 218 条第 1 項の規定に基づき、平成 26 年度の広域連合一般会計補正予算（第 1 号）並びに後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）について、広域連合議会の議決をお願いするものであります。

まず、一般会計補正予算は、平成 25 年度決算による剰余金を平成 26 年度予算に歳入するため追加補正するものであり、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2,577 万 3,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 億 9,532 万 2,000 円とするものであります。

次に、後期高齢者医療特別会計補正予算は、平成25年度決算による剰余金の平成26年度予算への歳入や、療養給付費の確定に伴う国・県・市町村への精算のための追加補正と、肺炎球菌ワクチンの定期接種化に伴い、当該ワクチン接種費用助成事業にかかる予算を減額するものなどであり、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ69億5,920万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,756億6,472万2,000円とするものであります。

御審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

(幸山政史広域連合長 着席)

○三島良之 議長

本件につきましても質疑及び討論の通告はございませんでしたので、これより採決をいたします。

本件について原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○三島良之 議長

異議なしと認めます。よって、議第15号及び議第16号は原案のとおり可決されました。

○第5 一般質問

○三島良之 議長

次に、日程第5、「一般質問」を行います。

お手元に配付をしております一般質問通告書のとおり、2番益田牧子議員、20番小林久美子議員、31番松本佳久議員より、一般質問の通告があつておりますので、発言を許します。

なお、発言時間は1人10分以内でありますので、さよう御承知願います。

○益田牧子 議員

議長。

○三島良之 議長

益田牧子議員。

(益田牧子議員 登壇)

○益田牧子 議員

質疑に引き続きまして保健事業の取り組みについてお尋ねをいたします。

初めに、先の臨時議会の折に小林議員が取り上げました、歯科検診の実施についてお尋

ねをいたします。

専門的な口腔ケアは、肺炎予防や栄養状態をアップし、寝たきり防止にも大きな役割を発揮をいたします。第1のお尋ねは、県の歯科医師会との協議状況についてお尋ねをいたします。

第2に、九州におきましては長崎県、鹿児島県の広域連合が取り組んでおられます。その財源と予算及び実施方法と効果は、把握をされておりますでしょうか。

第3に、熊本県での歯科検診、口腔ケアの実現のために課題はどこにあるのか、その点をお尋ねをいたします。

次に、健診の無料化、人間ドックの拡充につきまして、連合長にお尋ねをいたします。

熊本県広域連合の場合、保健事業の取り組みが極めて消極的です。その一つが健診受診目標値の引き下げです。20%だったものが12%、1%上がりましだけれども、全国平均にも及ばない13%になっております。しかしながら、受診率はそれでも達成されておりません。全国的に見ましてもその受診率はワースト4位、不名誉な数字となっております。

そこで、受診率向上の一つといたしまして、健診の無料化実現についてお尋ねをいたします。私どもは議会のたびに、この問題を取り上げてまいりました。無料化によりまして受診率を向上した長崎県、沖縄県の事例も紹介してまいりました。

これまで連合長は、医療機関における検査を受けた場合との公平性を考慮し、一定の自己負担は必要。この答弁を繰り返し、頑なに無料化を拒否をしてこられました。

よく考えていただきたいと思います。病院を受診する場合は、何らかの自覚症状などがありまして受診をいたします。健診の場合は、自覚症状がなくとも健康を守りたいという本人の意欲をもとに受診につながってまいります。そのことが早期発見、早期治療、重症化防止になります。高齢者の方々の健診を受けようという意欲を与える一つが、健診の無料化であることは、宇土市の特定健診無料化によっても証明がなされています。

全国で見ますと有料の県は8県、少数派です。無料化の実施をしている広域連合が多数です。この実態をどのように受けとめられておりますか。

第2に、熊本市におきましては、特定健診の場合、自己負担は1,000円ですが、生活保護受給者や非課税の場合は無料とするなど、経済的負担の配慮がなされております。800円という受診料は、全国では最高額となっております。九州・沖縄で見ても熊本県の800円、これは最高額。2番目福岡県、500円。受診率は熊本県は最低11.59%、下から2番目が福岡県16.99%と、受診率との関連性が極めて濃厚です。

特に熊本県の被保険者の所得状況は、主要施策の成果説明書19ページに掲載がなされておりますように、全国平均51万1,817円に対し33万8,253円で、所得係数は0.66となり、所得格差を是正する普通調整交付金が国から253億円交付をされております。こうした状況を見たときに、全国で一番高い受診料を無料にする必要性も御理解いただけるのではないかでしょうか。無料化に必要な財源はいくらでしょうか。受益者負担にこだわらず、来年度からの無料化に踏み切るべきではありませんか。

第3に、人間ドックにつきましては質疑でも述べましたけれども、助成人数は9自治体

382人に過ぎません。がんの早期発見や早期治療などにも大きな役割を果たす人間ドック実施自治体を広げ、受診者を増やす必要があります。肺炎球菌ワクチン接種で実施をしましたように自治体への補助事業と、広域連合から直接払いの二つの方法で受診者を増やすことができるのではありませんでしょうか。

以上2点、お尋ねをいたします。

(益田牧子議員 着席)

○幸山政史 広域連合長

議長。

○三島良之 議長

幸山連合長。

(幸山政史広域連合長 登壇)

○幸山政史 広域連合長

それでは、益田議員からのお尋ね、大きく2点、歯科健診についてと、それから健診の無料化あるいは人間ドック等のお尋ねにお答えをさせていただきます。

まず、保健事業について幾つかのお尋ねがございましたのでお答えをいたしますが、歯科健診の実施についての県歯科医師会との協議状況ですが、前回もお答えいたしましたとおり、健診項目などにつきまして現在検討、協議を重ねているところであります。専門家からの助言もいただきながら、今後も協議を進めることとしております。そのような中で、長崎県、鹿児島県における取り組みにつきましても、先進的な事例として参考にし、準備を進めているところであります。

次に、熊本県における歯科健診、口腔ケアの実現についての課題ということでありますが、歯科健診を実施するに当たりましては、実施体制でございますとか、財源が課題と思われますために、今後、市町村と連携を図りつつ、これらの課題につきましても検討を進める必要があろうかと考えております。

次に、健康診査の無料化実施についてのお尋ねでございますが、健康診査の事業を行う経費といしましては、平成25年度の決算におきましても、45市町村への委託料を主なものといしまして、約2億5,200万円の経費を用いて行ったところであります。その財源となりますのは、大部分が被保険者の方々の保険料となりますことから、健康診査の受診者と非受診者の間での公平性を確保するべきという観点で、受診者の皆様には受診料の一部につきまして御負担をお願いしているというものでございます。

また、御負担をいただいております金額につきましては、御案内のとおり医療機関で検査を受けました場合と同様、検査費用の1割程度を自己負担としているものでございます。

なお、現在、国の社会保障審議会・医療保険部会におきましては、現在は努力義務となっております後期高齢者医療の被保険者にかかる健康診査の義務化や、高齢者の特性に応じた健診項目へと内容の見直しを求める声もあっておりますことから、その動向を注視す

る必要があろうかと考えております。

次に、人間ドックの拡充につきましては、質疑でもお答えをいたしましたように、引き続き市町村に対しまして補助活用を促してまいりたいと考えております。

(幸山政史広域連合長 着席)

○益田牧子 議員

議長。

○三島良之 議長

益田牧子議員。

(益田牧子議員 登壇)

○益田牧子 議員

歯科健診、口腔ケアにつきましては、鹿児島や長崎の例も参考にして準備を進めているということでしたので、ぜひ具体的に来年度からの実施に向けた取り組みをお願いしておきたいと思います。

鹿児島県の場合は、お口元気ハッピー健診事業と命名をされまして、75歳になる方に無料健診票が送付をされております。歯周病や虫歯による歯の喪失予防、義歯による咀嚼機能の回復を図る嚥下機能の維持増進、並びに口腔ケアの推進を図ることが目的にされておりまして、財源におきましても国の補助金や自治体の負担金などで賄っておられます。

健診の無料化につきましては、私がお尋ねをいたしました無料化に必要な財源ということについての御説明がありませんでしたので、後ほど御答弁をいただきたいと思います。

紹介いたしましたように、もう熊本県のように一律こういうお金を取っているのは少数派ということで、これまでと変わらぬ答弁というのは本当に残念です。不用額でおつりが来るという状況になっておりますので、先進事例も皆さん年金で大変困っているという状況も、引き下げなどで大変な状況もありますので、こういうことこそ率先をしていただきたいと思います。

人間ドックにつきましても、具体的に要望いたしましたので、大阪府のような直接受診券を送付する、こういう方法も御検討をいただきたいと思います。

次に、保険証の改善につきましてもお尋ねをいたします。

その一つが小林議員も申し上げました、3ヶ月の短期保険証の発行中止の問題です。熊本市におきましては、3ヶ月証が廃止をされました。6ヶ月証に一本化したわけですけれども、心配されました収納率の低下もなく、かつ郵送経費や事務作業の軽減にも貢献をいたしております。

高齢者の場合、とりわけこの3ヶ月証をやめるということでの答弁もいただきたいと思います。ペナルティー的な対応になっているのではないかということもありますので、懇切丁寧な対応ということで発行ゼロの自治体も多くありますので、ぜひその点もお願いをしておきたいと思います。

延滞金につきましては、先ほど小林議員が指摘をいたしましたように、とりわけ差し押さえの多い天草市、私のふるさとでもありますけれども、ぜひ具体的な実態についての把握をするべきではないでしょうか。お尋ねをいたします。

第2は、保険証そのものの改善です。全国におきましては名刺型の小さいカード型が19、介護保険証と同じような受給者証が24、その他4となっております。大変字が小さいこともありますので、被保険者の方々の要望も聞いて改善を図っていただきたいと思います。

以上、2点、事務局長にお尋ねをいたします。

(益田牧子議員 着席)

○北岡祥宏 事務局長

議長。

○三島良之 議長

北岡事務局長。

(北岡祥宏事務局長 登壇)

○北岡祥宏 事務局長

保険証の改善に関するお尋ねにお答えをいたします。

まず、短期保険証は6カ月に延長すべきではないかとの御質問についてでございますが、本広域連合では要綱においてその有効期間を3カ月以内として運用いたしております。この期間につきましては、被保険者との納付相談の機会を確保するということを目的とし、先ほども御説明いたしました事業協議会におきまして、3カ月証が適当であるというふうに判断して行っているものでございます。

次に、発行件数の多い自治体での調査結果についてのお尋ねでございますが、以前お答えいたしましたとおり、滞納となった主な原因は年金を担保にしたことや、納付意識が希薄であるというようなことでございました。

なお、納付相談を行う中で、被保険者が完納したとき、または納付誓約に基づく納付を誠実に履行し、完納が確実に見込まれるときにおいては、短期証ではなく通常の保険証の交付を行っているものでございます。

(北岡祥宏事務局長 着席)

○益田牧子 議員

議長。

○三島良之 議長

益田牧子議員。

(益田牧子議員 登壇)

○益田牧子 議員

後ほど必要な金額については、お答えをいただきたいと思います。

短期保険証が多い自治体というのは、熊本市、八代市、人吉市、天草市、菊池市、その多くが平成の合併によりまして広域化したことが、対人サービスの低下につながっているのではないかと思っております。

広域連合といたしましては、短期保険証に至る理由、対応など市町村とも協力をして実情を把握し、発行ゼロにつなげていただきたいと思います。

保険証につきましては、高齢者の立場に立った受給者型への変更もお願いをいたします。

私もこれまで後期高齢者広域連合議員として6年ほど大変お世話になりました。これが最後の私の一般質問となります。執行部の皆さん、また議員各位、大変お世話になりました。ありがとうございます。

(益田牧子議員 着席)

○北岡祥宏 事務局長

議長。

○三島良之 議長

北岡事務局長。

(北岡祥宏事務局長 登壇)

○北岡祥宏 事務局長

益田議員の御質問にお答えしていなかった部分がございますので、追加でお答えをいたします。

まず、健診無料化の財源はいくらとなるのかという御質問でございます。

健診を無料とした場合に増加する費用は、平成26年度の単価等により試算した場合、受診率が13%といたしますと約2,837万円となるものでございます。

なお、健康診査事業につきましては、先ほども述べましたとおり、現状におきましても多額の経費を要しております。将来に向かってさらに受診率のアップを目指しております中では、率の上昇に伴い無料化に要する以上の経費が必要になってくるものと認識しております。

それから、現行の被保険者証の大きさに関するお尋ねでございます。

後期高齢者医療制度の開始に当たりまして、構成市町村との事務協議を経て現在の大きさを決定しているものでございます。現在ではカードサイズの大きさも定着していると考えられますことから、混乱を避ける意味でもサイズの変更は考えていないところでございます。

以上でございます。

(北岡祥宏事務局長 着席)

○三島良之 議長

以上で益田議員の質問は終わりました。

次に、小林久美子議員の質問を許可いたします。

○小林久美子 議員

議長。

○三島良之 議長

小林久美子議員。

(小林久美子議員 登壇)

○小林久美子 議員

菊陽町の町会議員の小林久美子です。一般質問を行います。

特別会計の質疑でも取り上げましたが、実質保険料の剩余金が70億円を上回っています。先ほど益田議員からもありましたように、熊本県の被保険者1人当たりの平均所得は全国の51万1,817円に対して、33万8,253円と66%、6割強しかないという状況です。特に低い年金が引き下げられる中で、また無年金など生活状況が厳しいことが考えられます。この中で差し押さえをやめるべきではないかというふうに考えますので、この点についてお尋ねをしたいと思います。

先ほど答弁では、6市町村できめ細やかな対応をしており、悪質の場合のみ差し押さえをするという事務局長の答弁がありましたが、しかしながら、その中で天草市ののみが28件で、との5市町村は1件ずつなわけです。そうしますと、本当に天草市の状態把握というが必要だと思いますし、どういう状況でそういうふうになっているのか。また、ほかの市町村はほとんどないわけですので、その点について実態を把握して、止めるべきではないかと考えますが、連合長の見解をお尋ねをします。

時間の関係もありますので、今の剩余金の問題と関連しますので、2番の質問も一緒にさせていただきます。

多額の剩余金がありまして、今後保険料の引き下げができるのではないか。また、今までの保険料が高すぎたのではないかという懸念があります。

医療費の伸びなどの予算の立て方、見通しがどうだったのか。これは先ほど事務局長からは答弁がございませんでしたので、どういうふうに考えておられるのか。医療費の伸びがもっと伸びる予定で予算を立てて、伸びが少なかつたので、これだけの剩余金が出たのかどうか。これを妥当と考えておられるのかという点について、連合長の見解をお聞きしたいと思います。

資料をいろいろ調べてみると、全国の中でも先ほどお話ししましたように6番目で、一番高いのが長野で102億円なんんですけど、その後福岡、北海道、そして順に続いていまして大阪となっています。都会のほうでも、また北海道とか大きなところでも100億

円行っていないわけで、九州の中の福岡が101億円で、熊本が続いて71億円というのは、非常に私から見ますとやはり大きいのではないかというふうに思います。大分は40億円、宮崎は13億円、佐賀が15億円で長崎が31億円、鹿児島が23億円ですので、どう考えてもたくさん取りすぎて、もっと保険料も下げるのではないかというふうに考えますので、この点について、まずお尋ねをしたいと思います。

(小林久美子議員 着席)

○幸山政史 広域連合長

議長。

○三島良之 議長

幸山連合長。

(幸山政史広域連合長 登壇)

○幸山政史 広域連合長

それでは2点についてのお尋ねがございましたので、順次お答えをさせていただきます。まず、差し押さえに関するお尋ねでありますけれども、差し押さえにつきましては、被保険者間の申すまでもなく負担の公平性の確保を図るといった観点から、きめ細やかな収納対策を行いました上で、納付し得る資産をお持ちであるにもかかわらず、特別な事情もなく保険料を納めていただけないような悪質な場合にのみ行っているというものでございまして、滞納対策上、必要なものとあると判断いたしているものであります。この答弁は事務局長と変わるものではございません。

そのような中で、具体的に市町村の状況の把握などについての御質問もございました。もちろん、これまでも市町村と連携を図りながら対策を講じてきたものではありますけれども、今後も緊密に連携をとりながら、あるいは私どもとしても状況を把握する必要は、もちろんあろうかというふうに考えております。

続きまして、平成25年度決算の保険料剩余额による今後の保険料引き下げについての御質問にお答えをさせていただきます。

平成25年度保険料剩余额に関しては、その大半、約70億円のうち約50億円が平成26年、27年度保険料の軽減財源に充てられておりることは、先ほど事務局長答弁のとおりでございます。

また、決算に伴いまして見込額を上回ります剩余额が生じているところではございますが、この剩余额、先ほど申し上げました差し引き約20億円でございますけれども、これは今年度以降の給付費の財源あるいは次期保険料率改定に際しての軽減財源となるものでございます。

先ほど医療費の伸び等の見込みについてのお尋ねがございましたけれども、大変申し訳ございませんが、現在手元に資料がございませんのでお答えすることはできません。

ただ、御指摘のとおり見込を上回ります剩余额が発生しているということは間違いござ

いません。今後、28年度以降になりますけれども、保険料率改定の際には、他の都道府県の状況を参考にしつつ、また、私どもがこれまで保険料率を設定してきましたときの考え方等々をもう一度精査をしました上で、より精度の高い保険料率を設定していくかなければならないかと考えているものであります。

しかしながら、万一にも不測の事態を発生させるわけにはまいりませんので、そこは一定の剩余金の必要性はもちろんあろうかと考えているものであります。

以上であります。

(幸山政史連合長 着席)

○小林久美子 議員

議長。

○三島良之 議長

小林久美子議員。

(小林久美子議員 登壇)

○小林久美子 議員

今、保険料の剩余金につきましては連合長のほうから答弁がありましたけれども、今の答弁でいきますと、結局70億円のうちの約50億円は26年、27年の保険料の軽減財源に充てているので、差し引き約20億円は今後の保険料の財源に充てるというふうに理解してよろしいのでしょうか。

ということであれば、その剩余金を次の保険料が高くならないように運営していくということですけれども、今までの傾向を見ますと、後々で保険料が足りなくなないように上げてきた今までの経過がありますので、そこはしっかりと保険料率も考えていただきたいし、先ほどからお話ししています本当に厳しいところの差し押さえ等についても、しっかりと検討をしていただきたいというふうに思います。

次に移りますけれども、次は所得の低い人の保険料軽減措置を段階的になくす方針が厚生労働省から打ち出されました。負担増になる高齢者は全国的に言いますと約865万人で、加入者の半数以上がこの軽減措置がなくなるということになり、非常に高く、保険料の負担がなお一層高くなる。制度の開始以来、最大規模の改悪案とも言われています。

保険料を払えず滞納した方も今全国的に見ますとかなりの数に上りますし、短期保険証を交付された人も2万3,000人にも上るという、私たちの調べたところによりますとそういう状況です。保険料の支払いが困難な高齢者がこれほど広がっている中で、軽減の措置廃止というのは、生活苦に追い打ちをかけることになります。軽減措置廃止によって、どの程度この熊本の広域連合では影響が出るのか。その分広域連合で補充等対応できないかという質問です。

最後ですが、年金が削減される中、医療や介護の負担が重くなっています。消費税を増税するときには、社会保障のためと言って増税をしますけれども、実際は医療や介護の負

担は重くなっているのが現実です。後期高齢者医療制度も今後軽減措置の廃止などがありますと、非常にますます厳しい制度になり、もとの老人保健制度に戻すべきだ、これは先ほど益田議員も指摘をされました、私も同じように考えますが、最後に連合長の見解はどうのように思っておられるのか。

この2点についてをお尋ねをしたいと思います。

(小林久美子議員 着席)

○幸山政史 広域連合長

議長。

○三島良之 議長

幸山連合長。

(幸山政史広域連合長 登壇)

○幸山政史 広域連合長

それではお答えをいたします。

まず、保険料の軽減措置によりまして、どの程度の影響が出るのかというお尋ねでありますけれども、現在、社会保障審議会医療保険部会におきまして、保険料軽減の特例措置の廃止について検討がされているところでありますが、仮に全ての特例措置が廃止となりました場合には、平成25年度の実績で見ますと、約19万3,000人、17億8,600万円の影響が出る見込みとなっております。かなりの割合に影響が出ることが予想されるわけであります。

また、その分を広域連合で対応できないかとお尋ねがございましたけれども、特例措置の廃止になった分を広域連合で対応いたしますためには、先ほどの金額に見合った分の保険料を引き上げるということになりますので、被保険者の御理解を得ることは、なかなか難しいのではないかと考えているものでございます。

そのような中で、保険料軽減措置の見直しにかかる全国後期高齢者医療広域連合協議会での対応状況でございますけれども、全国協議会では今月13日に厚生労働大臣宛ての後期高齢者医療制度に関する要望書を提出したところであります。その中で、保険料軽減措置につきましては、高齢者の生活環境を十分に把握した上で、保険料負担の軽減などを設定するとともに、その見直しに当たっても過度の負担や急激な変化とならないよう十分に配慮をし、実施に当たっては国による丁寧な説明と周知を行い、国民の混乱を招かないよう進めることを強く要望したものでございます。

最後に、高齢者医療制度の廃止と、また元の老人保健医療制度に戻すということ、見解をということでございますので、お答えをさせていただきますが、御案内のとおり、後期高齢者医療制度でございますが、老人保健制度におきましての制度運営の責任でございますとか、高齢者と若年層の費用負担の不明確さ、あるいは加入する制度や市町村によりまして、保険料に大きな差異がございましたことなどの問題点解決を図るために設けら

れた制度、申すまでもございませんが、そこが原点にあったわけでございます。

制度施行当初におきましては、75歳という年齢で保険制度が区分されることなどに対しまして、後期高齢者医療制度は年齢による差別であるとの批判なども受けますなど、県民の十分な理解を得ることができておりませんでしたが、運用面の改善でございますとか、あるいは県民への周知などの取り組みによりまして、制度施行から7年目となります現在におきましては、県民の中にも必要な制度として定着しつつあるのではないかと考えております。

また、国が進めております社会保障制度改革におきましても、後期高齢者医療制度は現行制度を基本としながらも、実施状況などを踏まえ、必要な改善を行っていくことが適当であるとされておりまして、現在、国におきまして後期高齢者医療制度のあり方についての検討が図られております。そして、今後その検討によりまして、さらに制度の改善が図られるものと期待しているものであります。

ただいま申し上げましたように、後期高齢者医療制度は元の老人保健制度での問題点を解決し、被保険者にとりましてよりよい制度となるよう随時改善が図られているものでもございまして、今後も県内の高齢者が安心して安定した医療をお受けいただきますためには、必要な制度ではないかと考えているものであります。

(幸山政史連合長 着席)

○小林久美子 議員

議長。

○三島良之 議長

小林久美子議員。

(小林久美子議員 登壇)

○小林久美子 議員

今、質問をしましたこの軽減措置の問題なんですけれども、それとあわせて後期高齢者医療制度は、小泉政権の社会保障破壊構造改革を柱として、2008年から実施が強行されました。それまで75歳以上の人をこれまで加入していた公的医療保険から切り離して、後期と名付けた別立ての医療制度に囲い込んだものです。年齢で医療を差別するとかいろんな批判がありまして、そのとき軽減措置を行うということですっとやってきています。

しかし、今回、廃止を狙う軽減措置は低所得者保険料の7割軽減、最大9割軽減に広げるなどを今まで措置をしてきたんですが、それを今ごろになってはしごを外すと言いますか、負担増を迫るということになります。そうしますと、今できえ消費税の増税、年金の削減、さらにこのような軽減措置が取り扱われると、本当に暮らしがますます厳しくなるということで、私たちはやはりこの制度は非常に問題があるというふうに思います。今の問題だらけの後期高齢者医療制度を廃止して、やはりもとの老人保健制度にぜひ戻してほしいということを述べて質問を終わります。

(小林久美子議員 着席)

○三島良之 議長

以上で、小林久美子議員の質問は終了いたしました。

最後に、松本佳久議員より通告がまいっております。発言の許可をいたします。

○松本佳久 議員

議長。

○三島良之 議長

松本佳久議員。

(松本佳久 議員 登壇)

○松本佳久 議員

31番議員、松本佳久です。通告に従い一般質問を行います。

議長におかれましては広域連合議会会議規則第57条により発言の機会を与えていただきありがとうございます。同規則によりますと、通常一般質問は広域連合の一般事務についての質問と規定されているようですが、私は広域連合議会の運営についてもその中に含まれていると考え、議会運営について3点ほど幸山広域連合長の見解をお尋ねいたします。

第1点目は、広域連合議会に議会運営委員会を設置する考えはないかを質問するものです。

この件に関しましては、本年7月22日の第1回臨時議会におきまして、益田議員からも同様趣旨の質問、提案がなされました。今後の円滑な議会運営を進めるために、重ねて議会運営委員会を設置する考えはないかを質問するものです。

第2点目は、広域連合議会議員の構成についてであります。

通常、広域連合議会は毎年2回の定例会と1回の臨時会、合計年間3回の議会となっているようです。平成25年2月14日に私が広域連合議会議員となってから、私にとっては本日で6回目の議会のようあります。先ほど議第12号の質疑の中でも、欠席議員についての質疑と答弁があったところです。私が出席した過去5回の議会においては、それぞれ5名から9名の欠席議員がありました。本日も開会当初から9名の議員が欠席のようです。その中で大変言いにくいことではありますが、欠席者の多くは市長区分の議員さん、町村長区分の議員さんが多かったのではないかと思います。

首長さん方全員の能力の高さやその忙しさは、私も大変よく理解しています。今さら私が申すまでもなく、首長さんは大変御多忙だということは誰でも知っていることです。

熊本県後期高齢者医療広域連合議会の議員構成については、同規約により市長会、市議会、町村長会、町村議会からそれぞれ8名ずつを選出し、合計32名で運営することとなっていますが、この広域連合にかかる被保険者総数約27万人、一般会計の決算額がおよそ3億円、特別会計の決算額はおよそ2,700億円という巨大な広域連合でもあり、重

要なことを決定する議会には、できるだけ欠席者をなくすような議員構成が必要ではないかと思い、今後の議員構成のあり方について、幸山連合長の見解をただすものであります。

第3点目は、広域連合議会議長の任期についてであります。

私たち広域連合議会議員の任期は2年となっておりますが、議長についても当然2年が任期ではなかろうかと考えております。平成19年8月から本日まで7年間の議長さんを見てみると、牛嶋議長、竹原議長、坂田議長、津田議長、齊藤議長、そして現在の三島議長の6人のようあります。2年間継続された議長さんもおられますが、1年だけの議長さんもおられます。広域連合規約の議員の任期条項と同じく、議長の任期も2年とするべきではないかと提案いたします。

以上の3点について、幸山連合長の御見解を答弁いただきたいと思います。

(松本佳久議員 着席)

○幸山政史 広域連合長

議長。

○三島良之 議長

幸山連合長。

(幸山政史広域連合長 登壇)

○幸山政史 広域連合長

それでは、熊本県後期高齢者医療広域連合議会の運営についての3点のお尋ねについてお答えをさせていただきます。

基本的には議会運営に関わること、あるいは議会そのものといいますか、に関わることのお尋ねでございますので、正直申し上げまして大変答えづらい質問ではあるわけでありますけれども、見解をということでございますので、基本的な原則といいますか、ルール、あるいはこちらの連合会執行部としてやらなければならないことなどを中心にお答えをさせていただきたいというふうに存じます。

まず、1点目の議会運営委員会の設置についてでございますけれども、このことにつきましては、御案内のとおり議会運営委員会は平成3年の地方自治法改正により新たに制度化されたものでございまして、条例により置くことができるとされているものであります。

また、その所管は議会の運営に関する事項、議会の会議規則、委員会に関する条例などに関する事項、議長の諮問に関する事項と定められております。

本件に関するものなどにつきましては、現行の仕組みにおきましては先ほど開いていただきましたけれども、全員協議会などの中で議論を深めていただいている状況であるということであります。現状の報告をもって1点目のお答えとさせていただきたいというふうに存じます。

続きまして2点目ですが、広域連合議会議員の構成に関するお尋ねでございますが、本議会の議員には構成市町村の長及び議員に御就任いただいておりまして、他の公務

との調整をしていただきますように、議会開催の約3ヵ月前には日程の連絡を行わせていただいているというものであります。

しかしながら、どうしても御都合がつかず、やむなく欠席されるという場合もございまして、近年におきましては御指摘のとおり、市町村長枠の議員の欠席が高くなっているという現実でございます。

このような状況を踏まえましての御質問であったわけでありますけれども、議員構成に関しましては、これは前回もお答えしましたけれども、構成市町村の人口バランスなどを考慮いたしました上で、行政効率の観点から構成市町村の意見が、広域連合の運営に反映できる規模が確保される範囲内で、最小限の議員定数となりますよう、先ほど御紹介がありました地方4団体とも協議をいたしました上で、決定いたしているものでございまして、現在の形となっております。ですから、そのような状況の中で、執行部といたしましては、より多くの議員の皆様方に御出席をいただけるよう努力するということかと考えております。

最後に、議長の任期についてのお尋ねでございますが、本広域連合では、これまでおおむね1年から2年のサイクルで議長の交代が行われているところでありますが、これは議長の市町村における公職の任期が満了となりました場合、あるいは都合により広域連合議員の職を辞されました場合におきまして、議長の任期が満了する前に議長が不在となる状況が生じているためでございます。

議長の任期を2年とすべきではないかというお尋ねでございますけれども、議長の任期は、広域連合規約において広域連合議員の任期による、となっておりますことから、基本的には2年となるものでございます。

以上であります。

(幸山政史連合長 着席)

○松本佳久 議員

議長。

○三島良之 議長

松本佳久議員。

(松本佳久 議員 登壇)

○松本佳久 議員

最初の質間に答弁していただきました。毎議会ごとにその直前に全員協議会を開いておるから、そこで議会運営のあれこれも検討していただければという答弁でございましたが、そうであるならば広域連合議会会議規則にも全員協議会の役割をはっきり記すべきではないかと考えます。そのことと、重ねて議会運営委員会が必要ではないか。その2点についての答弁を求めたいと思います。

2番目の議会運営の構成についても答弁をいただきました。本日も申し訳ないんですけど、

首長選出議員さんの欠席が目立つようあります。先ほども言いましたように、首長さんたちはとても多忙です。今後もさらに地方4団体等で協議をされて、出来るだけ欠席議員のいない広域連合議会の構成を検討される考えはないか、広域連合長としてはどのように考えておられるのか、質問をしたいと思います。

3番目の議長の任期につきましては、連合長が答弁されましたように、広域連合規約において、議長の任期は広域連合議会議員の任期によるとのことですので、来年2月からの議長選出については、必ずそのように取り計らいくださいますようお願いしたいと思います。

前段のほうの質問について答えていただきたいと思います。

(松本佳久議員 着席)

○幸山政史 広域連合長

議長。

○三島良之 議長

幸山連合長。

(幸山政史広域連合長 登壇)

○幸山政史 広域連合長

それでは、再度のお尋ねにお答えをさせていただきます。

まず1点目の全員協議会の御説明をいたしました。であるならば、それを規約に記すべきではないかということでございました。その点につきましては、検討をさせていただきたいというふうに思います。

また、議会運営委員会の設置自体を決して拒絶しているものではありません。先ほどできるというような説明をあえて申し上げた中で、現状では全員協議会をもって私どもは議案の説明など、議会運営委員会のすべてとは申し上げませんけれども、その大部分を全員協議会の中で行わせていただいているという状況を御説明したものでございます。

繰り返しでございますが、規約につきましては検討させていただきたいというふうに存じます。

それから、2点目の広域連合議会議員の構成についてのお尋ねが再度あったわけでございます。やはり、御指摘のとおりこれだけ大事な後期高齢者医療制度を、そしてさらに現在、制度の見直しなども行われようとしている大変重要な議会であるということは間違ひございません。その中で、できるだけ高い出席率といいますか、本来は全ての議員の皆様方に出席をしていただいた上で、審議が行われるということが本来であろうかというふうに思いますので、私どもとしては現在置かれております状況の中で、出来るだけ出席をしていただくように働きかけをするということかというふうに思います。

ただ、この現在の枠につきましては、先ほど申し上げましたように、おおもとはその4団体での協議といいますか、話し合いの中で決定をされているものでありますので、そし

てその基本的な考え方というのは先ほど申し上げたとおりでございますが、ただ、現状を踏まえまして、もし変更が必要ということであれば、これはやはり改めて4団体で協議をしていただく必要があるのではないかというふうに考えております。

ただ、この発言は連合長としては行き過ぎた発言だったかもしれませんけれども、仮に変更ということになりますれば、やはりそのような手続が必要になってくるのではないかと個人的に考えているものであります。

以上であります。

(幸山政史連合長 着席)

○松本佳久 議員

議長。

○三島良之 議長

松本佳久議員。

(松本佳久 議員 登壇)

○松本佳久 議員

丁寧にお答えいただき、ありがとうございました。私の村は人口3,700人の山江村です。本日配付の資料3の平成25年度熊本県後期高齢者医療の状況3ページの中に、被保険者総数は県全体で26万7,500人と出ておりますが、我が山江村は646人です。

また、医療費の状況によりますと、県全体での総額は約2,700億円のうち、我が山江村は約6億円あります。私たちのような小規模の村では、後期高齢者医療広域連合は事務的な面からも大変に助かっており、今後はさらに踏み込んで国民健康保険事業や介護保険事業についても、出来るならば県下一本での広域連合等が結成できないかとさえ考えております。そのような意味でも、今後後期高齢者医療広域連合の益々の発展を願うものであります。

また、来年2月からの広域連合議会議員の構成もほぼ決定しているようあります。私は今日で議員は終わりますが、来年2月から就任される議員各位におかれましては、それぞれ理想の広域連合議会運営を目指して、さらなる御尽力を賜りますようお願いするところであります。

最後に、熊本県後期高齢者医療広域連合長であり、また、熊本市長でもある幸山政史様の長年の御尽力に対し、心より感謝と御礼を述べるものであります。私たちの村のような小規模町村にもよく目を配っていただき、公平、公正な立場で広域連合を運営していただき、まことにありがとうございました。

熊本県後期高齢者医療広域連合の益々の発展を願って、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

(松本佳久議員 着席)

○三島良之 議長

以上で一般質問は終了いたしました。

お諮りをいたします。本定例会において議決されました案件につきましては、その条項、字句、その他の整理をするものについては、会議規則第41条の規定により、その整理を議長に一任願いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○三島良之 議長

異議なしと認めます。よって、本定例会において議決された案件の整理には、これを議長に委任するということに決定いたしました。

以上で、本定例会に付議されました案件は全て終了いたしました。

最後に、幸山連合長からの発言の申し出があつておりますので、これを許可いたします。

○幸山政史 広域連合長

議長。

○三島良之 議長

幸山連合長。

(幸山政史広域連合長 登壇)

○幸山政史 広域連合長

大変申し訳ございませんが、お許しをいただきまして私のほうから広域連合長退任の御挨拶をさせていただきたいというふうに存じます。

ただいま、松本議員のほうから私に対しまして身に余る言葉を頂戴したところでござります。大変光栄に存じますとともに心から感謝申し上げます。誠にありがとうございました。

私は、設立準備委員会の会長といたしまして、本広域連合の設立準備に携わりました。また、広域連合設立後は連合長といたしまして、本県の後期高齢者医療制度の発足から通算して8年間にわたりまして、今日までかかわらせていただきました。

振り返りますと、平成18年6月の健康保険法等改正法案成立以降、非常に厳しいスケジュールの中で、平成19年2月の広域連合設立に向けました準備を進めてまいりましたことや、平成20年4月の高齢者の医療の確保に関する法律の施行当時は、周知が十分ではなかったことによります、様々な厳しい御指摘がございましたことなどが思い起こされるわけでもございます。

また、施行翌年の政権交代の影響を受けました制度廃止の議論もございました。それに始まりまして、再度の政権交代の余波を受けましたことでの制度継続への方向転換など、時代の影響を大きく受けてきた制度でもあったわけであります。

このような紆余曲折ございましたけれども、県内全域から選出をされました議員各位を初め、やはり県内の自治体などから派遣され、業務に従事していただいております事務局職員の皆様方とともに、まさに全県一体となりまして数多くの課題の解決に努め、制度の確立と安定運営を目指したものでございます。

おかげをもちまして、現在ではまだまだ指摘もいただいておりますけれども、おおむね定着しつつあるのではないかと感じているところであります。このことは歴代の議員の皆様方の御尽力と御協力の賜物と、改めてここに深く感謝を申し上げる次第でございます。誠にありがとうございます。

後期高齢者医療の被保険者数、申すまでもなく今後ますます増加してまいります。保険制度としては非常に厳しい運営が待ち受けているとも考えられます。

国民健康保険におきましても、県単位化の議論が行われているという事実からも、後期高齢者医療制度は医療保険を県全体で取り組みますことで、高齢者が安心して医療を受けることができる社会保障制度の先駆けではないかと考えております。

私は今期をもちまして退任することになりますが、これから制度運営に当たりましては、これまでのノウハウに加えまして、次の広域連合長の下、全県を挙げまして英知を結集し、取り組んでいただきますように関係者の皆様方にお願いするものでございます。

最後になりましたが、これまでの御理解と御協力に改めましてお礼を申し上げますとともに、皆様方の今後益々の御活躍を御祈念申し上げまして、甚だ措辞ではございましたけれども、私の退任の挨拶とさせていただきます。

皆様方、長い間、誠にありがとうございます。

(幸山政史連合長 着席)

○三島良之 議長

幸山連合長、大変お疲れさまでございました。本会に対しまして今後ともさらなる御尽力を賜りますように、心からお願い申し上げたいと思います。

皆さんの御協力を得まして長時間にわたりましたけれども、今日までの慎重審議大変ありがとうございました。

これにて閉会といたします。

午後3時44分閉会

~~~~~

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

熊本県後期高齢者医療広域連合議会議長 三島 良之

熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員 山本 孝二

熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員 奥名 克美